

要 望 書

銚子連絡道路は、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの高規格幹線道路等と一体となって、千葉県山武・東総地域と首都圏を結び、広域的な交流・連携の強化により、地域経済の活性化や発展に欠かせない重要な地域高規格道路であります。

圏央道については、県内で唯一未開通区間の大栄・横芝間について、令和6年度の開通を目指し、工事が進められており、周辺地域での物流拠点施設や商業施設の立地及び観光客数の増加など、生産性の向上により地域経済に好循環をもたらすストック効果の発現が加速するものと期待されます。

山武・東総地域へもこれらの経済効果を波及させると共に、海と緑の豊かな自然環境から育まれる新鮮で安心安全な農水産物を銚子漁港などの拠点から首都圏へいち早く供給するための輸送手段として、また、ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、平常時だけでなく非常時にも機能する安全・安心な道路ネットワークを確保するため、銚子連絡道路の一日も早い完成が必要であります。

現在、横芝光町から匝瑳市間の5kmと旭市から銚子市間の旭市側3kmについては、令和5年度までの供用開始を目指し事業が進められており、匝瑳市から旭市間13kmについては、令和3年8月に都市計画の手続きが完了したところです。

つきましては、銚子連絡道路の重要性をご理解いただき、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

- 1 横芝光町から匝瑳市間について、令和5年度までの開通に向けた事業の促進を図ること。
- 1 旭市から銚子市間（八木拡幅）について、令和5年度までの部分開通に向けた事業の促進を図ること。
- 1 匝瑳市から旭市間13kmについて、都市計画の手続きが完了したことから、速やかに事業に着手すること。